

久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会 令和5年度 第2回会議 会議要旨

日時	令和5年9月26日(火) 18:45～
場所	久留米市役所4階会議室
出席者	<p>委員：中尾会長、古村副会長、岡委員、杉本委員、真木委員、大内田委員、森田委員、柴田委員、重永委員、江上文幸委員、濱本委員、椛委員、吉永委員、堀田委員、岩坂委員、米村委員、豊福委員、豊福委員、江上憲一委員、川嶋委員、佐藤委員、横道委員</p> <p>事務局：・長寿支援課 古賀課長、植松補佐、野口補佐、鹿毛補佐、堤主査、城戸主査、稲益主査、段野主査、岡本、吉開</p> <p>・介護保険課 藤木課長、田原主幹、高口補佐、堤補佐、野田補佐、城戸主査、小川</p>
欠席者	後藤委員、緒方委員、中園委員
傍聴者	3名
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項 地域ケア会議専門部会からの提言について</p> <p>3 協議事項 第9期計画基本方針(案)について</p> <p>4 その他 介護サービス基盤の確保について 今後のスケジュール(案)について</p> <p>5 閉会</p>
議 事	
<p>1 開会 〈事務局〉</p> <p>2 報告事項 地域ケア会議専門部会 からの提言について 〈会長〉</p> <p>〈会長〉</p>	<p>これより、令和5年度第2回計画推進協議会を開催いたします。</p> <p>次第の2番「報告事項」に移ります。 「地域ケア会議専門部会からの提言について」は、現在、専門分科会にてご意見をまとめられているというところでございますが、経過を含めて、部会長及び事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>(部会長及び事務局より資料に基づき説明)</p> <p>ありがとうございました。 ご報告がありましたように、専門部会からの提言は、あくまでもまだ案でございます。最終的な提言は、次回の協議会にてご報告をいただきたいと思っております。</p>

<p>2 協議事項 第9期計画基本方針 (案)について</p> <p><会長></p> <p><会長></p> <p><委員></p> <p><事務局></p> <p><委員></p> <p><会長></p> <p><委員></p>	<p>それでは次第3番の協議事項に移ります。 「第9期計画基本方針(案)について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局より資料に基づき説明)</p> <p>ありがとうございました。 委員の皆様方から何かご意見ご質問はございますか。</p> <p>1点(資料1)8頁の基本理念等ですが、基本理念が「地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進」となっています。 地域包括ケアシステムの推進は、かなり前に言われていた文言であって、少し前に言われたのが、2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築という言葉だと認識しています。2025年に向けた、いわゆる団塊の世代が75歳になるので構築をしていきたいと思いますという流れだったと思います。 現在言われているのは、地域包括ケアシステムの深化・推進という、深めて、進めていくという文言なので、推進だけとなると後退するような印象があります。 深化・推進という言葉がいいのか、何か意図的に推進という言葉にしてあるのかが、質問と意見です。</p> <p>委員おっしゃられるように、国の方針として、これまで地域包括支援システムの推進というのがありました。今後、それをさらに深化させていく必要があるのは確かなことですので、ご意見を参考にして、文言の検討をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>補足で言うと、2025年に向けて推進していきましょう、皆さんで連携しましょうという形で地域包括ケアシステムの構築を目指してきましたが、構築がなかなか難しいというのがわかって、地域共生社会の実現という形に切り替わってきたのではないかと思います。だから、また推進に戻るのというより、地域包括ケアシステムは大事なもので、それをさらに深める、前に進めていくには、国が書いているように深化・推進がいいかと思えます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。事務局の方でもご検討ください。他にどうでしょうか。</p> <p>少し視点が違ってくるかもしれませんが、そもそも論から話させていただきたいと思えます。 介護保険は、保険であって、保険ではないともいわれているようなところがあります。骨子案では、介護保険事業の円滑な実施というのが、最後に記載されています。介護保険の事業計画なのに介護保険事業の円滑な実施が最後になっています。それから、基本理念のところにも、久留米市が目指すべき姿のところにも、そういった文言が入っていません。「安全に、安心して暮らし続けることができるまち」というのは、どんな安全で安心なのでしょうか。必要なサービスを受けたいときに、サービスを受けられる安心して暮らせる久留米市なのでしょうか。 私が最近、自宅で介護をされている方から聞いたお話では、せん妄があり、酸素吸入も必要な方で、ケアマネさんやヘルパーさん、家族もお手上げ状態であるが、施設に入ることができないとのことでした。介護保険サービスを必要な時に受けられない現状があるのではと感じました。</p>
--	--

各種調査等の参考資料 2、3 頁の「在宅での生活が難しくなっている人のうち」、施設等へというのが、限定的であると表現されていますが、これは本当に限定的なのでしょうか。本当に厳しい状況である方がいらっしやと思います。

そして、総合事業に、要支援 1、2 の方が入られました。その中におきましても、専門的サービスを受けられる人は認定された方だけです。その他の方は、ボランティアや、専門的知識のない方が提供するサービスを受けられています。

現在、要支援 1、2 の方たちがそうになっているのに、国は要介護 1、要介護 2 の人も総合事業に入れよう入れようとしています。今回は、事業所の方も、それから利用される方々も、それではとてもやっていけないというので押し返すことができました。しかし、これは今回のみであり、今後はいつそうなるかわかりません。今回の基本方針では、総合事業に力を入れてありますが、給付の方が薄くなってきているような印象があります。身近でも高齢者が増えてきており、そのような方や私自身も、安心して、介護を受けられる状況にあるのかと心配でならない状況です。

今は意見と質問が絡み合いましたけれども、質問としましては、先ほど言いました、「在宅での生活が難しくなっている人のうち」、「限定的であり」という、こここのところを、本当にこのような文章で終わっていいのかどうか、ということをお尋ねしたいし、最後の基本理念の中に、「介護保険事業の円滑な実施」というのを最後に持ってきていいのか。「基本理念」や「久留米市が目指すべき姿」の中に安心して保険、介護保険の給付サービスを受けることができるとそういった文言がなくていいのか。そういうのをお尋ねしたいと思っております。

<会長>

ありがとうございます。

総合事業というのが、国の方針でも拡大しているような状況でありまして、介護保険サービスを受けたくても受けられない方がいる、そのまま総合事業に移行してしまっているのかというご意見かと思えます。

まず、委員の皆様方から何かご意見がありましたらお願いします。そして、その後に事務局から、ご説明をお願いしたいと思います。

<委員>

私の感じている現状でお話をすると、現在の高齢者は、ある程度望む暮らしができていないというのが正直なところ。様々な事情があつて、何が幸せかというのも、その人の立場によって違いますけど全体的に見るとある程度望む暮らしができて幸せなのかなと感じているところでもあります。

ただ、事業所目線で見ると、利用者がいないわけではなく、職員の確保ができずに規模の縮小や閉鎖となっている状況があります。基本方針にも、人材確保については、久留米市、県、事業者連絡協議会と連携した人材確保とありますが、具体的に何をしてくれるのでしょうか。

実際、国・県も人がいないからということで、ケアマネジャーについても 35 人平均枠を 45 人枠に拡大しており、ICT を使えばいいと言われていますが、根本的な問題は人材不足だと思います。他の高齢者施設においても、人材不足を補うために基準が緩和されているような状況かと思えます。私の事業所でも、外国人の方を雇わなきゃいけないぐらいで、本当に人材確保には苦慮しています。

私自身は、委員がお話されることを実行していこうとされるのであれば、久留米市の 1 号被保険者の方の保険料はおそらく 1 万円ぐらい払っていただかないと、サービス自体が成り立たないと思います。

しかし、実際には毎月 1 万円を高齢になって年金から払うのは難しいのではないかと思います。お気持ちはわかるけど、現実的にはそこまでの保険料を利用者の方から負担していかないと充実は難しいかなという気がしています。

以前も話したかもしれませんが、自分たちでできないことを行政が補うのが本来の姿かと思いますが、行政のフォーマルサービスでできないところをインフォーマルで補うというのが実情になっているのではないかと思います。

<p><会長></p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>大きな視点で日本全体を見た感じでは、委員のご意見にあったこと等が背景にあり、総合サービスが導入されたのかもしれませんが。久留米市は医療と介護については、他市町村と比較しても充実した地域だと認識をしております。施設の入居待ちについても、以前に比べたら幾分かは改善しているような気がします。</p> <p>地域によって、介護が必要な方の状況は様々であり、また、サービスを提供したいけれど働き手がいないのも、現状だと思います。</p> <p>基本方針の 5 つの柱については、今日すべて確定するわけではありません。事務局が皆様方のご意見等を総合的にまとめ、基本理念、久留米市が目指す姿、第 9 期の 5 つの柱の取組みについて、この方向でよろしいかというところを決めていただくという、会議になってございます。</p> <p>細かい点はまたご議論いただいてよろしいかと思いますが、介護保険事業の円滑な実施が最後に来ているのはいかがかというご意見がございしますが、事務局のお考えはいかがですか。</p>
<p><事務局></p>	<p>ご質問がありました「介護保険事業の円滑な実施」が最後に記載されている件ですが、順番をつけたものではなく、あえて介護保険を最後に持ってきているということは決してありません。基本理念、久留米市が目指すべき姿、そして 9 期計画において充実する必要がある取組みということで記載をしておりますが、すべて必要なものと考えております。</p> <p>また、人材の確保の件で回答させていただきます。人材確保をどのような形で行っていくのかというのは、正直申しまして、市としても手探りの状態でもあります。と申しますが、介護施設、高齢者施設に限らずすべての業種で人材不足というのが言われております。</p> <p>しかし、介護保険を含む高齢者福祉の充実を考えると、福祉や介護、高齢者の方を支える方をどう増やしていくかというのは、やはり重要な問題だと思います。人材不足の解決のため、数年前からサービス事業者協議会と連携した取り組みを行っています。昨年の実績をあげますと、ホームページを活用した介護の魅力発信、事業所のスタッフの方や市職員が市内の高校に出向き介護の魅力を伝える授業等を行っています。若い方に、介護の魅力を発信し、介護の分野に携わる方を増やしていきたいと考えています。</p> <p>また、外国人の方も必要だと思っております。外国人の方がケアをされると、ものすごくやさしいというお言葉も聞きます。コロナの影響で、外国人の方が日本に来られない状況もありましたが、これからは少しずつ増えているということで、我々も支援をしていきたいと思っております。</p> <p>また、「限定的である」との記載についてですが、今回の調査結果を分析した結果としては、「限定的である」という文言を使っています。実情として、本当に「限定的である」かどうかというのは、ケアマネジャーなどの様々な方に調査をさせていただいております。ここでの表記は、調査の結果を整理したというところでご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p><委員></p>	<p>私も共生社会が必要であり、子どもも高齢者も障害者も一緒に住んでいくまちを創っていくというのが、久留米に住んでよかったということに繋がっていくものと考えています。</p> <p>私が提案したことが本当に難しいということも分かっております。要介護 1、2 の方が総合事業に、移ってこないようにするにはどうしたらいいのかは、やはり考えておかないといけないと思います。また、この移行によって、個人や市の負担が増えるのではないかと心配しています。</p> <p>久留米市だけで、どうにもできないかもしれませんが、国に向かっては、声を上げていかないといけないと思っております。</p>

<p><会長></p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も個人的に思うのは、5番目の柱「介護保険事業の円滑な実施」については、ありきたりな表現のような気がします。久留米市ならではの踏み込んだ表現ができないものかと思いました。人材確保など、委員の皆様の意見を踏まえて、表現を検討していただきたいです。</p>
<p>4 その他 (1) 介護サービス基盤の確保について</p>	
<p><会長></p>	<p>続きまして、その他の「介護サービス基盤の確保について」に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
<p><事務局></p>	<p>資料の準備はしていませんが、簡単に国の考え方、市の考え方を、説明をさせていただきます。</p> <p>【国】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の中長期的な介護ニーズや既存のサービスのあり方を踏まえて計画的に確保すること。 2. 地域の関係者の皆様と協議することが重要である <p>【久留米市】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護を受けられる方の意思を尊重したいと考えております。そう考えますと、在宅のサービスが中心であると考えております。 2. 在宅での生活が限界であるという方の受け皿として、施設サービス、居住系サービスを適切に確保する必要がある。 3. 新しくサービスを整備する場合には、長期的な人口動態や保険料、保険料の負担への影響を考えながら進めていく必要がある。
<p><会長></p>	<p>施設の整備という視点で、お金が絡むことでもありますので、皆様のご意見いかがでしょうか。</p>
<p><委員></p>	<p>基本は、住みなれた地域で暮らし続けることができることが、たとえ認知症になろうとも介護が必要になろうとも、そこでずっと、住み続けたいと思う以上は住み続けられるようなまちにするということが大事だと思います。</p> <p>施設のあり方について考えたときに、やはりセーフティーネットとしての役割があるということだと思います。生活にお困りの方に対しては、最低限の衣食住を提供できる環境は確保してあげたい、確保してあげて欲しいなと思います。</p> <p>これから物価高騰とかで、様々な物の値段が上がっていくなかで、年金だけで暮らしていけるのかという心配もありますので、セーフティーネットをしっかりとっておくという意味合いでも、施設整備について考えていただきたいです。</p>
<p><会長></p>	<p>ありがとうございます。その他にございますか。</p>
<p><委員></p>	<p>認知症カフェを8年間取り組んできた中で、施設の関係者の方とも意見交換をするなど、ある程度実態を把握している中で、私たちの活動は、在宅での生活を大前提として様々な取り組みをしていると思います。</p> <p>8期計画や調査からみえてきた課題の中で、「要支援1の方では、通所型サービス利用している方のほうが、悪化率が高く、改善する人も少なかった」というものがありました。介護サービス基盤を利用しているのに、全然効果を上げていない現状があるのではと思います。介護サービスもいろいろ形が変わってきており、デイサービスでも、リハビリ型や元気デイというもの出てきました。</p> <p>認知症の初期の方、病気やけがをした方たちをどうするかだと思います。</p>

<p><会長></p> <p><事務局></p> <p>4 その他 (2) 今後のスケジュールについて</p> <p><会長></p> <p><事務局></p> <p>5 閉会 <事務局></p>	<p>軽度の方や要支援の方が、総合事業では一番核となるので、その人たちをいかに元気に戻すか。認知症の方も、認知症カフェに参加することで元気になっている現状があります。自宅に閉じこもっている方がいると思うので、この方々をサポートしていくことで、将来の介護保険のサービス利用も減り、認知症の進行も遅れていくと思います。</p> <p>認知症カフェとか、リハビリ型デイとか、元気デイとか、どんどん増やしていくべきだと思います。あえていいですが、リハビリ型の介護報酬が、久留米市は低いと言われています。そこはいろんな事情があると思いますが、そのあたりも含めて検討していただきたいです。</p> <p>なかなかご意見がたくさん出ておりますので、アンケートのような形で後日ご意見をいただくというのはいかがでしょうか。</p> <p>《委員了承》</p> <p>後日、文書等で依頼させていただきます。</p> <p>それでは、「今後のスケジュール」に移ります。事務局から何かありますか。</p> <p>次回スケジュール等について説明</p> <p>委員の皆様から何かご意見やご質問などございませんか。 他になければ、司会を事務局に返します。</p> <p>会長、司会進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回計画推進協議会を終了します。</p>
--	---